

< 公 表 内 容 >

契約に係る物品等又は 役務の名称及び数量	令和８年度北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」 の利活用等事業に係る運航委託業務
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 事務局長 田中 麻理
契約を締結した日	令和８年６月２３日
契約の相手方の商号 又は氏名及び住所	株式会社マリン・アドベンチャー 代表取締役 上山 洋平 東京都中央区築地３－１２－１多喜川ビル４階
契約金額	２７，５００，０００ 円
随意契約によることとした 会計規程等の根拠条文及び 理由	株式会社マリン・アドベンチャーが所有する船舶「えとぴりか」を使用する業務であるため、協会会計規程第４０条第４項（１）の規程に基づき随意契約することとした。 （参考） 独立行政法人北方領土問題対策協会会計規程 第４０条 ４ 契約が次の各号に該当する場合においては、随意契約の方法により契約を締結することができる。 （１） 契約の性質上又は目的が競争を許さないとき。
その他の必要な事項	なし